

さむかわいい

広報さむかわ

特集

東京2020オリンピック競技大会
寒川から日本代表選手誕生！
BMXレーシングの畠山紗英選手



samukawa

2020

7

No.726



誰よりも前に。

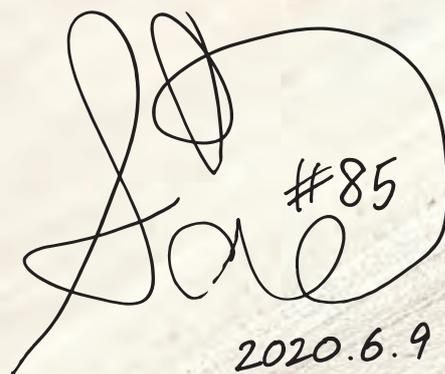

#85
2020.6.9

Photo by Jarno Schurgers/Red Bull Contentpool



畠山紗英選手(写真先頭) : UCI BMXスーパークロス・ワールドカップ(2019年/オランダ)

特集 1

寒川町在住 東京2020オリンピック
競技大会日本代表選手

はたけやま さ え
畠山紗英 選手

BMXレーサー

紗英さんは、寒川町在住の21歳。現在はスイスを拠点に、BMXレーサーとして世界で戦っています。今回は、東京2020オリンピック競技大会に出場が内定した紗英さんの「いままで」と「これから」を特集します。



BMXとの出会い

紗英さんがBMXを始めたきっかけは、父と2人の兄が乗っていたからだ。父の裕行さんは当時、マウンテンバイクダウンヒルレースを始めようとしていたが、お金がかかり管理が大変なのでどうしようかと考えていた。その時見に行ったBMXレーシングで楽しそうに参加している家族を見て「これだー」と思いレーシングを始め、それに追従するように2人の兄もBMXバイクに乗り始めた。

3人兄弟の末っ子の紗英さんも、2人の兄を追いかけて3歳からBMXバイクに乗り始め、BMXにのめり込んでいく。本格的にBMXの練習に打ち込むようになった紗英さんは、めきめきと頭角を現し、8歳になると国内レースで優勝するようになった。その後、国際大会でも優勝するなど「畠山紗英」という名が国内外へ知られていく。

レッドブルとのスポンサー契約

中学2年生の時、「レッドブル」とスポンサー契約をすることになった。

クリスマスの日に母から「買い物に行くよ」と言われ、ついていったらレッドブルの会社だったそう。紗英さんがとまどいながら会社に入ると、ロビーにレッドブルジャパンの社員の方々が集まっていた。クリスマスツリーの前まで案内された。置いてあった箱を開けてみると「ロロロ」のマークが入ったヘルメットが入っており、紗英さんは、この日からあらためてBMXと向き合う覚悟をしたという。

BMXってどんな競技？

BMXは、bicycle motocross（バイシクルモトクロス）の略で、発祥は1970年代初頭、大人の本クロスに憧れた少年が自転車でもねたことが始まりといわれている。

競技は、ジャンプやコーナーを配したオフロードのコースを最大8人で駆け抜け、順位を競う「レーシング」と、ジャンプやアクションに特化し、技の難易度や華麗さを競う「フリースタイル」の大きく2種類に分類されている。

紗英さんが行なっている競技の「レーシング」は、1レース30秒から60秒程度で一時も目が離せないエキサイティングな展開が魅力だ。その激しさから「自転車の格闘技」とも呼ばれ、選手には、高度な走行テクニックやバランス感覚、他の選手との駆け引きなどさまざまな要素が要求される。

BMXは、家族で楽しめるスポーツであることや、「レーシング」に加え、新たに東京2020オリンピック競技大会では、フリースタイルの中でもBMXなどの専用の施設で競技をする「パーク」が正式種目となることから、今、若い世代を中心に注目を集めている。



Photo by Andrey Pronin/
Red Bull Content Pool

畠山紗英選手ってどんな人？

BMXのことや紗英さんの人となり、町との関係、日々の過ごし方などを聞いてみました。

—紗英さんにとって、寒川はどんなところですか？

「安心するところですね。少し行くと都会に出られますし、ほどよく田舎っぽいや畑があつて、ちょうどいい田舎さがいいですね。」

—紗英さんが小さい頃、家にBMXはありましたか？

「ありました。最初は16インチの子どもが乗るようなものから始まり、それから練習会場でできたお友達のお下がりをもって乗っていました。」

—小さい頃はどこで練習をしていましたか？

「私が子どもの頃は、横浜市にあるTB S緑山スタジアムによく行っていました。その練習会場は今もあるのですが、そこを利用する人が減ってしまっているみたいです。本格的に競技の練習をしたい人は埼玉県の秩父まで行かないとコースがないですね。」

—BMXを始めた子どもたちに伝えたいことは？

「小さな子だとずっとグルグルと乗っていられるくらい夢中になれる競技だと思います。どの年齢から始めるにしても、「楽しむ」ことが一番大事だと思います。」

—大人からでも始められますか？

「始められます。私の父も40歳頃からB

MXを始めましたが、年齢別のクラスがあるので、誰でも参加できます。ジャンプは怖いという人も、走っているだけで楽しめます。」

—スイスを拠点に活動されていますが、スイスと日本で環境に違いはありますか？

「スイスは、夏はカラッとした暑さで、冬はとても寒いんです。日本とそこまで変わらないですね。」

—日本に帰りたいと思うことはありませんか？

「スイスで美味しい食べ物に出会えていなくて、食事に関しては日本に帰りたいと思うことがあります。お米も日本と違ってパラパラしていて、全体的に質素ですね。パスタを茹でたものに塩を振っただけとか。トレーニングセンターで食事をするので、健康面とかバランスは考えられています。日本の食事が恋しくなります。」

—日本食で好きなものはありますか？

「お寿司が好きです。母が作ってくれる焼きそばも好きです。」

—英語は得意ですか？

「ペラペラではありませんが、日常会話やBMXの専門的な会話はできます。スイスで友人と話るときやイギリス人のコーチと話るときは英語で話します。」

—海外に行くときに必ず持っていくものはありますか？

「つぎのぬいぐるみです。2011年の世界選手権の前、当時12歳だったの



さむかわ中央公園にあるパンプトラックさむかわの前で。

ですがその時に買ってもらいました。最初は、お店の中でねだつても買ってもらえなくて。家に帰った後にどうしても欲しいと泣いたことを覚えています。名前は「ピロちゃん」で、その由来は耳がピロピロしているから。体を揺らすと、耳がピロピロするんです。」

—オリンピックまでの間、国内ではどこでトレーニングをしていますか？

「家であったり、秩父に行ったりしています。秩父までは車で早くて2時間くらいで、母と一緒にいくことが多いです。家族のサポートは本当にありがたいですね。」

—最後に、寒川町に期待することはありますか？

「町にBMXのコースが欲しいです。コースができたなら、関東に住んでいて秩父に練習に行っている選手たちが集まると思います。私も、毎回片道2時間かけて秩父へ行っているのです。町にコースができたとしても嬉しいです。」

戦歴

2008年	UCI BMX世界選手権	ガールズ 9歳クラス	準優勝
2009年	UCI BMX世界選手権	ガールズ10歳クラス	優勝
2011年	UCI BMX世界選手権	ガールズ12歳クラス	優勝
2012年	UCI BMX世界選手権	ガールズ13歳クラス	優勝
2013年	UCI BMX世界選手権	ガールズ14歳クラス	準優勝
2014年	UCI BMX世界選手権	ガールズ15歳クラス	3位
2015年	全日本BMX選手権	女子15歳以上	優勝
	USA BMXNational(Arizona)U-16Girl		優勝
	USA BMXNational(Florida)U-16Girl		優勝
	NerungNationalU-16Girl		準優勝
2016年	全日本BMX選手権	女子ジュニア	優勝
	UCI BMX世界選手権	女子ジュニアエリート	4位
2017年	UCI BMXヨーロッパカップ戦	女子ジュニアエリート	優勝
	全日本BMX選手権	女子ジュニア	優勝
	UCI BMX世界選手権	女子ジュニアエリート	5位
2018年	アジア競技大会		出場
2019年	ワールドカップランキング		12位
	ワールドカップシリーズ 第8戦		8位
	ワールドカップシリーズ 第10戦		8位



インタビュー中の紗英さん。笑顔で答えてくれた。

「メダルを持って帰るために、仕上げていきたい。」

東京2020オリンピック 競技大会出場内定

BMXレーシングにおけるオリンピック代表選出は、ワールドカップでの準決勝以上への進出が2回以上あることが条件となる。その中で今季の日本人最高成績をたたき出したのが紗英さんだった。

「寒川の自宅にいた時に、出場選手に選ばれたという連絡が来ました。兄が家にいたので、真っ先に兄に報告しました。」

オリンピックについて、多くの人に競技を見てもらい、知ってもらおうチャンスだと語った紗英さんの言葉には、幼少期からやってきたBMXへの熱い思いが感じられた。



Photo by Andrey Pronin/Red Bull Content Pool

1年間の延期も前向きに

新型コロナウイルス感染症の影響により、1年延期となった東京2020オリンピック競技大会。延期になったことについて不安はあるか、という問いに対し「延期になったことで、トレーニングや調整の時間が増えました。良かった」とポジティブに考えています。「と、とても前向きな言葉を聞くことができました。」



Photo by Andrey Pronin/Red Bull Content Pool

トレーニングの厳しさとやりがい

準備期間が設けられた今、紗英さんはほとんど毎日、トレーニングを行なっているそう。

そんな彼女の課題は「スタート」。BMXレーシングにおけるスタートはとても重要で、その時にしっかりと前に出ることができないと、勝つことは厳しくなってしまう。そのスタート技術の向上のほか、日々のトレーニングでは100キログラムほどの重りを持ちスクワットを行うなど、「脚力も強化していきたい。」と紗英さんは語った。

「筋トレはつらいですが、重いものを持ち上げることができたときは達成感があるかな。この日々の積み重ねが、レースに生きてくると思います。」



6月に行われた記者会見で、ガッツポーズをする紗英さん。

紗英さんへ 応援メッセージ 木村町長より

東京2020オリンピック競技大会出場内定おめでとうございます。オリンピックでは、BMXレーシングに女子日本代表が出場するのは初めてです。その出場選手として町在住の畠山さんが内定したことは、町としてとても誇らしく、喜びにあふれています。

畠山さんの活躍が「パンパトラックさむかわ」の設置や昨年のストリートスポーツ世界大会「ARK LEAGUE 2019 IN SAMUKAWA」の開催に繋がりました。現在、町が行なっている「ストリートスポーツ」による「町づくり」は、まさに畠山さんの躍進が起点でありました。

今年、町制施行80年という記念の年です。東京2020オリンピック競技大会は来年に延期となりましたが、全町民の皆さんとともに、畠山さんの応援団を結成するなど、町をあげて応援していきたいと考えています。



紗英さんへ、木村町長より花束が手渡された。

紗英さんの旭が丘中学校在学時の 恩師 高橋正人先生より

東京2020オリンピック競技大会出場内定おめでとう！昔からの一つの夢が現実となりましたね。これからの時間を大切にして、自分らしい最高のパフォーマンスを発揮できることを期待しています。応援しています！



Photo by Jarno Schurgers/Red Bull Content Pool



Photo by Andrey Pronin/Red Bull Content Pool



Photo by Kunihisa Kobayashi/Red Bull Content Pool

持ち味は「ジャンプ」

紗英さんの得意分野は「ジャンプ」。大きなジャンプから、低く速いジャンプまでどれも得意だそう。 「ジャンプは怖くないですか?とよく聞かれますが、全然怖いと思ったことはなくて。むしろ楽しいです。」と笑顔で語る紗英さんからは、BMXが好きだという思いと、ジャンプに対する自信が感じられた。

自信と、ライバルの存在

「最近はず調子が良く、そこそこ自信があります。」

オリンピックで勝つことに自信はあるかという問いに、紗英さんはこう答えてくれた。1年の延期というチャンスを生かし、メダルを持って帰ることができるように、しっかりと仕上げていきたいと彼女は続けた。

とても頼もしい答えを語ってくれた彼女にも、ライバルがいる。オーストラリアで活躍する榊原爽選手だ。同じ年齢の2人は、4歳の頃から一緒に練習をしていたそうで、別々の場所を拠点として活動する今でもなお、お互いに意識し合っており、実力は拮抗しているそう。

「以前から勝ったり負けたりをお互いに繰り返し、技術を高め合っている。」

いる相手です。幼馴染であり、本当のライバルでもありますね。」

家族、コーチ、スポンサー、良いライバル、そして応援してくれる多くの人が、たくさんの支えの中でここまで来ることができた。紗英さんは最後に語った。常に前向きに努力を惜しまない彼女の姿勢が、応援したいと思わせてくれるのだろう。畠山紗英選手の地元、寒川町としてもしっかりと応援していきたい。





※この写真は緊急事態宣言が発令される前に撮影したものです。

特集2

地域に寄り添う まちの民生委員児童委員

一人暮らしの高齢者や障がいのある人の見守り活動をはじめ、行政へのつなぎ役を担い、地域の相談相手として大切な役割を果たしてきた民生委員児童委員を紹介します。

☎福祉課 ☎内線142 総務担当 FAX(74)5613

民生委員児童委員ってどんな人たち？

地域課題の解決を目指す

急速な少子高齢化や核家族化の進行、人口減少などにより、孤独死、虐待、引きこもりなどの問題が発生しています。また近所の付き合いが少なくなってきたことなどにより、人と人とのつながりが薄くなり、トラブルが発生するなどさまざまな問題が起きています。

しかし、「どこに相談したらいいんだろう」「一人で生活するのが不安など地域からの声は、誰にも届かずに消えてしまう可能性があります。これらの課題解決に向けて民生委員児童委員は各地域に配置されています。

地域の声に気づき、寄り添う

安心安全なまちをつくっていくためには、地域からの声に気づき、寄り添う存在が必要です。民生委員児童委員は、一人暮らしの高齢者や障がいのある人の見守りを行い、行政へのつなぎ役を担っています。民生委員は児童委員を兼ねているので、子どもの見守りや悩みを抱えている保護者の相談などの活動もしています。

また児童福祉に関わる主任児童委員は、育児の不安など子どもと保護者の

抱える問題に対して相談窓口になるなどの活動を行なっています。
地域のボランティアとして

民生委員児童委員は非常勤の地方公務員で、自治会や町で候補者を推薦し、町の推薦会や県の審議を経て厚生労働大臣から委嘱されているボランティアです。町では、担当区域を持つ民生委員児童委員が65人、主任児童委員が5人、計70人が地域のために活動しています。(4月1日現在)

住んでいる地域の民生委員児童委員がわからないときは福祉課総務担当へお問い合わせください。



民生委員児童委員と役場職員が情報共有をしている様子。



民生委員児童委員の 主な活動内容



福祉サービスを利用したいという相談に、役場の窓口を紹介する



子ども見守り活動や安全パトロールなどに参加・協力する



「子育てひろば」で子育て中の親子とふれあい、育児相談を受ける



一人暮らしの高齢者宅を訪問し、困ったことがないか聞く



※現在は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、活動を一部自粛しています。

見守り、支えて、つないでいく

地域で見守っていく

一人暮らしの高齢者宅へ訪問し「最近どうですか?」「心配ことはないですか?」などと声を掛けて信頼関係を築いていきます。

また子育て中の保護者が相談できる場所として子育てひろばを開催し、子どもたちが楽しく過ごせ、保護者の悩みを解決できるよう取り組んでいます。

行政や関係機関との連携

地域で困っている人の声を聞き、行政サービスへつなげることはもちろん

、行政や関係機関が実施するさまざまな会議に参加して情報交換を行うほか、高齢者の相談に対応している地域

包括支援センターや地域福祉の一端を担う社会福祉協議会などの関係団体と連携して支援を進めています。

地域と一緒に

自治会で実施する防災訓練に参加したり、社会福祉協議会と協力して高齢者や親子向けのサロンに参加したり、地域のサークル活動と一緒に参加したりするなど、地域とのつながりを大事にして活動しています。

救急医療情報キットを配布しています

救急隊員が迅速に救命活動等を行えるように、必要となる情報を入れておく保管容器です。町では、このキットを無料配布しています。



対象

一人暮らしの高齢者や身体の不自由な人などでキットを希望する人

使い方

- 1.キットに次のものを入れる
 - ・救急医療情報シート
 - ・顔写真
 - ・保険証の写し
 - ・お薬手帳の写し
 - ・薬剤情報提供書の写し
- 2.自宅の冷蔵庫に保管する
- 3.キットがあることを知らせるステッカーを冷蔵庫の扉と玄関の内側に貼る

申し込み

地域の民生委員児童委員、自治会、福祉課へ直接
注意 配布は、地域の民生委員児童委員が行います。

☎福祉課 ☎内線142 総務担当 FAX(74)5613

地域の声に耳を傾けて



町民生委員
児童委員協議会
会長の
森井順子さん

民生委員は責任があり、大変そうといった声を耳にすることがありますが、実際はやりがいや楽しさを感じている委員がたくさんいます。訪問やサロン活動などいろいろな活動を行なっ

ていく中で新たな発見もあるのがこの民生委員のいいところだと思います。まだまだ民生委員の認知度が高いとは言えませんが、訪問時に相談をしてもらえて行政のサービスにつながったことや、声掛けを続けて地域のサロン活動に興味を持ってもらえたことなど、地域に貢献できたことがたくさんあります。これからも民生委員児童委員が一体となって活動していきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

3密を避けるための、新しい避難のカタチ

特集
3

今、災害が起きたら 避難所って3密にならないの？



閩町民安全課 ☎内線284 災害対策担当 FAX(74)9141

在宅避難や親族・友人の家等への避難を検討しましょう

避難所で過密状態になることを防ぐため、自宅での安全確保ができる場合は在宅での避難生活を視野に入れましょう。安全な場所にある親族や友人の家への避難、安全が確保できる場所での車中泊も検討しましょう。

在宅避難は、不特定多数の人との接触を防ぐことができるため感染症対策になるほか、慣れ親しんだ場所で生活することができるというメリットがあります。避難所への行き方等の確認に加え、普段から在宅避難等への準備を行うことが大切です。

在宅避難等ができない場合は、避難所へ避難しましょう

災害が発生した場合は、避難者同士の3密(密閉・密集・密接)の回避を徹底し、可能な限り多くの避難所を開設します。避難所では、受け入れ時の検温の実施や消毒液の設置、避難者同士の間隔をできるだけ2メートル確保するとともに、十分な換気を行うなど、衛生対策と避難者の健康管理を行います。また、体調が優れない避難者の対応については、保健師の巡回や医療機関と連携し対応します。

自宅が危険な状態であり、親族・友人の家等への避難も困難な場合は、速やかに避難所へ避難しましょう。

避難所に行くときは

このようなものを持っていきましょう

- ・食料、飲料水
- ・マスク、消毒液、体温計
- ・タオル、歯ブラシ等の衛生品
- ・毛布

避難所内では以下のことにご協力ください

- ・こまめな手洗い ・マスクの着用
- ・人の近くに座る場合は、背を向けて座る
- ・37.5度以上の熱がある、または強いだるさや息苦しさがある場合は速やかに避難所職員に報告する

避難行動判定フローチャート(水害時)

ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認しましょう。



寒川町 ハザードマップ

検索

ハザードマップ

ご自宅があるところに色が塗られていますか？

いいえ

町からの防災情報を参考に、必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則(*)として
自宅の外に避難が必要です

*

ハザードマップ上の家屋倒壊氾濫想定区域外で、最大浸水深よりも高い建物に住んでいて、自宅での安全確保が可能な場合は、在宅避難を検討しましょう。

自身または家族に、障がい等で避難に時間のかかる人はいますか？

はい

安全な場所に住んでいて、身を寄せられる親族・友人はいますか？

警戒レベル3が発令
(避難準備・高齢者等避難開始発令)

安全な場所に住んでいる親族・友人宅へ避難しましょう。

町の指定する避難(場)所へ避難しましょう。

いいえ

安全な場所に住んでいて、身を寄せられる親族・友人はいますか？

警戒レベル4が発令
(避難勧告発令)

安全な場所に住んでいる親族・友人宅へ避難しましょう。

町の指定する避難(場)所へ避難しましょう。

※日ごろから、避難ができる親族・友人の家を確認しておきましょう。また、避難する際は周囲の状況を見て、より安全な避難場所へ移動するようにしましょう。

保健対策ケアチームが発足しました

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活のあらゆることが変化しています。今後も続くであろう生活の変化とともに過ごしていくために、「新しい生活様式」と変化に伴う不安やストレスの解消に向け、保健対策ケアチームが対応します。同チームは、町に所属する医療専門職(保健師、看護師、管理栄養士、助産師)22人(6月12日現在)で構成されています。最新の正しい情報を基に、常に最善の対応をしていきます。

コロナ健康相談窓口「さむかわホットライン」を設置しました

☎内線264 平日午前9時～午後5時
「外に出られず、イライラしてしまう」「この先どうなってしまうのか不安」「新しい生活様式ってなに?」「運動不足が気になるので、自宅でできるストレッチが知りたい」など、感染症予防に関することのほか、皆さんの心の中にある不安やストレスについて、気軽に話してください。

インターネットラジオ番組「今日も元気で!スマイルさむかわ」を始めました

☎毎週水曜日午後1時～1時30分

☎湘南さむかわラジオ内で、新型コロナウイルス感染症の影響がある中で熱中症対策など、町の保健事業の実施状況と、新型コロナウイルス感染症に関する不安や迷いの解消につながるお知らせを放送します。放送を聞き逃してしまった人のために、再放送(毎週月曜日午後0時30分～1時)もしています。

茅ヶ崎市保健所・感染者帰国者相談センターとの人的連携協力を始めました

感染症対策のみではなく、町民の皆さんの心身の健康を支えるため、チーム員が茅ヶ崎市保健所に出向き、感染症に関する最前線の情報を把握し対応を実践します。最新の正しい情報をもとに、町民の皆さんに寄り添い、一緒に不安やストレスと向き合います。

そのほか、庁内の既存事業や団体等と協力・連携体制を構築し、行政・地域と関わりが薄い人と同チームとがつながることで、その人に適切な対策を立てられるように支援を行います。

☎保健対策ケアチーム ☎内線122
FAX(74)5613

特別定額給付金(10万円)の申請は8月25日までです

5月21日(木)に給付対象となる世帯主に申請書を発送しました。申請期限は令和2年8月25日(火)(同日消印有効)です。

■申請状況を確認できません

申請書同封のチラシに記載されている申請書IDで、特別定額給付金の申請状況などが町ホームページから確認できます。

■給付金をかたる詐欺に注意

市区町村や国などが給付金の振り込みのため、ATM操作をお願いすることや手数料を求めるようなことはありません。ご自宅や職場などに不審な電話や郵便、メールが届いたら最寄りの警察署にご連絡ください。

☎町特別定額給付金コールセンター

☎0120(139)018
平日 午前8時30分～午後5時30分

JX金属株式会社より3000万円の寄付がありました

倉見に工場があるJX金属株式会社より、新型コロナウイルス感染症対策や今後の地域活性化などに役立っていただきたいと町に3000万円の寄付がありました。自治体への寄付は、寒川町のほか同社の主要製造拠点がある全国4自治体に行うとのこと。

地域社会の一員として、さまざまな課題解決への一助となつて欲しいとの想いをしっかりと受け止め、飲食店等が行う保健衛生の確保に向けた取り

組みに対する支援や、避難所における感染症対策備品の購入などに活用させていただきます。

☎財政課 ☎内線222
☎財政担当 FAX(74)9141



国民健康保険料・介護保険料の減免、傷病手当金の支給があります

国民健康保険料・介護保険料の減免

△次の条件に該当する世帯(国民健康保険)、また同世帯に属する第1号被保険者(介護保険)

▼新型コロナウイルス感染症により世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯

▼新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入、所得等について次の①～③のすべてに該当する世帯

①事業収入等のいずれかのうち、今年度の収入見込み額が前年と比較して30%以上減少している

②事業収入等以外の前年所得が400万円以下である

③前年総所得金額等の合計が1000万円以下である(③は国民健康保険のみ)

※事業収入等とは事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のことを指します。

傷病手当金の支給

△新型コロナウイルス感染症に罹患または罹患した疑いがあり、療養した期間がある国民健康保険被保険者

支給額

直近の継続した3カ月間の給与収入の合計÷就労日数×3分の2×就労を予定していた日数

※給与等が一部減額されて支払われている場合や、休業補償等を受けることができる場合は、支給額が減額されたり、支給されなかったりすることがあります。

※支給額には上限があります。
支給対象期間

令和2年1月1日～9月30日の間で療養した期間

※入院が継続する場合は、最長1年6カ月の期間支給します。

△共通事項▽

■町ホームページにある所定の用紙に必要事項を記入、押印し必要な書類等とあわせて、国民健康保険料・傷病手当金は保険年金課、介護保険料は高齢介護課へ郵送で。

■国民健康保険料・傷病手当金 保険年金課 ☎内線128 国保・高齢者医療担当 FAX(74)5613

■介護保険料 高齢介護課 (介護保険料) 高齢介護課

☎内線136 介護保険担当 FAX(74)5613

国民年金保険料の免除

△次の条件すべてに該当する人

▼令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人

▼令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になる人(免除承認の所得基準額表をご確認ください)

■免除承認の所得基準額表

免除区分	所得基準額
全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円+22万円
4分の3免除	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
半額免除	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
4分の1免除	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

環境課からのお願い

△美化活動について▽

3密(密閉、密集、密接)を避けるため、まちぐるみ美化運動などの一斉清掃活動について中止としておりますが、ご自宅の周りの美化活動に可能な範囲でご協力をお願いします。

△ごみ・資源物の出し方について▽

外出自粛により、ご家庭のごみ・資源物の排出量が増加しています。ごみ

申請対象期間 令和2年2～6月分

■日本年金機構ホームページまたは保険年金課窓口にある次の書類に必要事項を記入し、藤沢年金事務所または同課に提出

▼国民年金保険料・納付猶予申請書
▼所得申立書(簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用))

▼通常の「国民年金保険料の免除・猶予制度」については17ページ上段をご覧ください

■国民年金課 ☎内線124
年金担当 FAX(74)5613
藤沢年金事務所

☎0466(50)1151
平日午前8時30分～午後5時15分
ねんきん加入者ダイヤル

☎0570(003)004
平日午前8時30分～午後7時、
第2土曜日午前9時30分～午後4時

の増加に伴い、ごみ置場が荒廃するケースが発生しておりますので、ごみ分別の徹底と減量化にご協力ください。ごみ置場の適正な維持管理を引き続きお願いします。

■美化活動について▽
環境課 ☎内線435 環境保全担当 FAX(74)1385

△ごみ・資源物の出し方について▽

環境課 ☎内線436 資源廃棄物担当 FAX(74)1385

新型コロナウイルスの影響に対する支援一覧

	対象	支援名	概要		問い合わせ先
給付金等	すべてのみなさまに	特別定額給付金 (10万円)	1人当たり 10万円	4月27日時点で住民基本台帳に登録されている全国すべての人に対して、家計への支援を行うため、1人当たり10万円を給付するもの	町特別定額給付金 コールセンター ☎0120(139)018 総務省コールセンター ☎0120(260)020
	子育て世帯	子育て世帯への 臨時特別給付金	児童1人当たり 1万円	児童手当(本則給付)を受給する世帯に対し、対象児童1人当たり1万円を支給するもの(6月に支給済) ※公務員の人は別途申請が必要です。	子育て支援課 子ども家庭担当 ☎内線161~163 FAX(74)5613
	業務や通勤 などで発症	労災保険の 休業補償	平均賃金の 80%補償	業務または通勤に起因して新型コロナウイルスを発症したものであると認められる場合に、労災保険給付の対象とし補償するもの	各労働基準監督署
	感染・感染の 疑いで無給や 減給	国民健康保険の 傷病手当金の支給		新型コロナウイルスに感染したり感染が疑われたりして無給や減給になった場合に、傷病手当金を支給するもの	保険年金課 国保・高齢者医療担当 ☎内線126~128 FAX(74)5613
	収入減で家賃 が払えない	住居確保給付金の支給		休業等により収入減少で住居を失う恐れのある人に対し、家賃相当額(上限あり)を支給するもの	県社会福祉協議会 ほっとステーション横浜 ☎045(311)8874 FAX045(320)4077
	収入減で学業の 継続が難しい	学生支援緊急 給付金		家庭から自立した学生等で、新型コロナウイルスの影響でアルバイト収入の大幅な減少等により、修学の継続が困難になっている人に対して支給するもの 住民税非課税世帯の学生 20万円 /左記以外の学生 10万円	各大学、大学院、短期大学、 高等専門学校、専門学校
貸付	休業・失業等で 生活資金に不安 生活福祉資金の 貸付	緊急小口資金 一時的な資金が必要な人 (主に休業された人等向け)	【無利子貸付】 最大20万円	据置期間:貸付日から1年以内 返済期間:据置期間経過後2年以内	町社会福祉協議会 ☎(74)7621 FAX(74)5716
		総合支援資金(生活支援費) 生活の立て直しが必要な人 (主に失業された人等向け)	【無利子貸付】 単身世帯 月15万円以内	【無利子貸付】 複数世帯 月20万円以内	
猶予	納税が 今は厳しい	町税の納税の猶予		新型コロナウイルスの影響により、事業等に係る収入に相応の減少があった人を対象とし、無担保・延滞金なしで1年間町税の徴収の猶予をするもの ※申請期日は納期限までです。	収納課 収納担当 ☎内線414 FAX(74)1385
	国民年金保険料 が払えない	国民年金保険料 免除・納付の猶予		失業、事業の廃止(廃業)または休止の届出を行なっている人など一時的に国民年金保険料を納付することが困難な場合に、一定の要件に該当する人を対象とし、国民年金保険料の免除や納付の猶予をするもの	保険年金課 年金担当 ☎内線124 FAX(74)5613
	水道料金等の 支払いが厳しい	上下水道料金の 支払い猶予		上下水道の支払いが困難になった人を対象とし、支払いの猶予をするもの	県企業庁水道局 茅ヶ崎水道営業所 ☎(52)6151
減免	国民健康保険料 が払えない	国民健康保険料の減免		世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルスにより死亡または重篤な傷病を負ったり、影響により事業等に係る収入に相応の減少があった人を対象とし、前年の収入等が一定以下の場合に減免するもの	保険年金課 国保・高齢者医療担当 ☎内線127~128 FAX(74)5613
	介護保険料が 払えない	介護保険料の減免		世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルスにより死亡または重篤な傷病を負ったり、影響により事業等に係る収入に相応の減少があった人を対象とし、前年の所得等が一定以下の場合に減免するもの	高齢介護課 介護保険担当 ☎内線134~136 FAX(74)5613

※一定の条件により補償や猶予等の適用外となる場合があります。詳しくは各問い合わせ先へお問い合わせください。

母子・父子家庭等の児童や障がいのある児童の生活を支援します

児童扶養手当

■ 次のいずれかに該当する児童を育てている父または母あるいは養育者

- ▼ 父または母が死亡した児童
- ▼ 父または母が政令に定める程度の障がいの状態にある児童
- ▼ 父または母の生死が明らかでない児童
- ▼ 父または母から1年以上遺棄されている児童
- ▼ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ▼ 父または母が1年以上拘禁されている児童
- ▼ 父または母が婚姻しないで生まれた児童
- ▼ 父母がともに不明である児童

支給額

- ▼ 全部支給(児童1人のとき)
月額4万3160円
- ▼ 一部支給(児童1人のとき)
月額1万1800円〜4万3150円
- ※ 児童2人のときは51000円〜1万1800円加算、児童3人以上のときは3人目から児童1人増すごとに最大61100円加算

助成期間

児童が18歳になった日以後の最初の3月31日まで(児童が一定の障がいの場合は20歳未満まで)

対象とならない主な事例

- ▼ 父(母)または児童が公的年金等を支給している
- ※ 児童扶養手当の額を下回るときは、手当の一部が支給されます。
- ▼ 児童が児童福祉施設に入所または里親に預けられている
- ▼ 父または母が異性と同居(事実婚)している(通っている状態も含む)

特別児童扶養手当

■ 精神または身体に中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を育てている父または母あるいは養育者

- ▼ 重度障害児
1人につき月額5万2500円
- ▼ 中度障害児
1人につき月額3万4970円
- 対象とならない主な事例

- ▼ 児童が児童福祉施設等に入所している
- ▼ 児童が障がいを理由として公的年金を受給している
- ※ いずれの制度も世帯状況によって対象とならない場合があります。
- ※ 申請を希望する人は、子育て支援課へご相談ください。

子育て支援課 ☎内線163
子ども家庭担当 FAX(74)5613

児童扶養手当の所得制限

扶養親族等の数	2019年分所得(1~9月申請の場合2018年分を確認)		
	請求者(母または父あるいは養育者)		配偶者・扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	49万円未満	192万円未満	236万円未満
1人	87万円未満	230万円未満	274万円未満
2人	125万円未満	268万円未満	312万円未満
3人	163万円未満	306万円未満	350万円未満
4人	201万円未満	344万円未満	388万円未満

所得額=年間収入額+養育費(※)-必要経費(給与所得控除額等)-8万円(社会・生命保険料相当額)-医療費控除等
※ 児童の父または母から、その児童の養育に必要な費用について母、父または児童が受け取る金品等で、その金額の80%

特別児童扶養手当の所得制限

扶養親族等の数	2019年分所得	
	請求者	配偶者・扶養義務者
0人	459万6,000円未満	628万7,000円未満
1人	497万6,000円未満	653万6,000円未満
2人	535万6,000円未満	674万9,000円未満
3人	573万6,000円未満	696万2,000円未満
4人	611万6,000円未満	717万5,000円未満

所得額=年間収入額-必要経費(給与所得控除額等)-8万円(社会・生命保険料相当額)-医療費控除等

紙面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。詳しくは各問い合わせて先へご確認ください。

離乳食講習会 スタートコース

- 日 8月24日(月)午後2時〜3時30分
- 所 健康管理センター ☎令和2年2月〜4月生まれの子どもの保護者
- 内容 離乳食の始め方や進め方について、講座や調理実習を通して学ぶ
- 申 7月3日(金)から子育て支援課へ電話か直接 ☎内線164
- 子育て支援課 ☎内線164
- のびのびすくすく担当 FAX(74)5613

ビバー歯科検診

- 日 7月21日(火)午前10時〜11時30分
- 所 茅ヶ崎市保健所(茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-17) ☎心身に病気や障がいなどがあり、通常の歯科検診を受けにくい子ども ☎歯と食べ方の相談
- 申 同所へ電話で
- 所 茅ヶ崎市保健所地域保健課 ☎(38)3314

紙面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。詳しくは各問い合わせ先へご確認ください。

献血にご協力ください

◎8月3日(月)午前10時～正午、午後1時～4時 所町役場正面玄関前
 健康・スポーツ課 ☎内線262
 健康づくり担当 FAX(74)9141

ヘルスライフアカデミー「トメトレ」ベーシック編

トメトレで正しいフォームを習得しましょう。

◎7月26日(日)午後2時～3時30分
 所ヘルスライフジム fine(ゲンキ) 10人(先着順) 園織田敦さん 健康運動指導士 園室内用シューズ、マスク、チューブ型ネックウエア、飲み物、運動のできる服装で
 申7月1日(水)から健康・スポーツ課へ電話か直接またはEメール(町ホームページ)から(7月17日(金)締め切り)
 健康・スポーツ課 ☎内線266
 スポーツ推進担当 FAX(74)9141

相模川でわくわくチャレンジカヌー

◎7月25日(土)、26日(日)①午前10時～11時30分②午後0時30分～2時
 所田端スポーツ公園親水広場 各回10人(先着順、小学4年生以下は保護者同伴) 園カヌー体験、魚釣り(捕った魚は観察後、川に放します) 費小学生以上2500円、未就学児500円(参加費、当日徴収)
 申7月1日(水)から寒川総合スポーツクラブへ電話で(7月24日(金)締め切り)
 寒川総合スポーツクラブ 宮浦 ☎090(6490)8355

茅ヶ崎市保健所より

△B型・C型肝炎の検査▽
 40歳未満で初めて検査を受ける人
 △エイズ即日検査▽
 ※匿名でも受診できます。
 所茅ヶ崎市保健所(茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-1)
 ※実施日はお問い合わせください。
 申同所へ電話で
 茅ヶ崎市保健所保健予防課 ☎(38)3321

人生100年時代の、親のお話

皆さん、こんにちは。認知症地域支援推進員の高橋と申します。

突然ですが、皆さんの親御さんはお元気ですか？子どもはつい「自分の親はいつまでもしっかりしているはず」と思いがちですが、気付けば親も年を取っています。年を取っていくことは、身体が衰えていくということです。人生100年時代と言われる今であっても、100歳まで元気に身の回りのことをすべて自分でできる人はごくごくわずかです。



そこで、私たち子どもに必要なのが、親ができなくなっていることに気付く目線です。どのようなことができなくなっているか、生活は成り立っているかを確認して、早めにサポートをすることが、親に長く元気でいてもらう秘訣になります。

「年を取った親と一緒に住みながらも、仕事が忙しくて朝と晩だけ顔を合わせる生活をしていたら、知らないうちに親が認知症になっていた。気付いたときには自分で食事もとれなくなっていた」ということも実際にあります。親の変化に早めに気付くアンテナを持つことが大事です。

遠くに住んでいてなかなか様子を見に行けない、という人は、年末年始やお盆に帰省した時がチャンスです。普段、様子を見ていないことで「何だかおかしい

な?」という変化に気付きやすいからです。親御さんの様子を確認してみましょう。

1. 足腰が弱くなってきている

足腰が弱くなると、歩ける距離が短くなります。買い物や病院の受診などに苦労しているかもしれません。かがむ姿勢がつかつたり、立ったり座ったりが大変かもしれません。掃除や洗濯、調理が難しくなっていますか。衣類の洗濯や台所の食器のたまり具合、室内外の手入れの様子などを確認してみましょう。

2. 気力が落ちている

外出することをおっくうがっていませんか。定期的な老人会に行くなどの人との交流はありますか。閉じこもりや鬱は認知症を招くこともあります。近しい人が亡くなった後などは特に要注意です。

3. 言動がおかしい

何度説明しても同じことを繰り返す、冷蔵庫に腐ったものが入っている、約束を覚えられない、怒りっぽくなった、いつも同じ服ばかり着ているなどの様子はありますか。もしかしたら、認知症の始まりかもしれません。専門医に相談することも考えましょう。

「何だかおかしいな?」と思ったら、まずは町地域包括支援センターにご相談ください。

認知症地域支援推進員 高橋愛美
 町地域包括支援センター ☎(72)1294
 FAX(72)5552

町商工会からののお知らせ

町商工会会員を募集しています

町商工会では常に入会(新会員)の受け付けを行なっています。

町商工会は、地域事業者が会員となり、ビジネスやまちづくりのために活動を行う総合経済団体です。窓口での経営相談はもちろん、皆さんの事業所に直接訪問する巡回相談も行い、事業や商売、経営の改善や事業発展をサポートいたします。また、セミナー・研修会、専門家の派遣なども行なっています。経営に必要な税金・税務・経理、社会保険・労働保険等のサポート、融資の相談、共済・保険制度、販路開拓支援など各種サポートを受けられます。

会員になると町共通商品券の取扱店になれるほか、地域のネットワーク(青年部・女性部等)が広がります。事業の良きパートナーとしてぜひご入会ください。

入会資格は町内で事業を営んでいる個人事業主または法人。(創業予定者も含みます。)

まずは、町商工会へお気軽にご相談ください。ご加入の際は加入申込書の提出と、入会金2000円がかかります。会費については従事者数に応じて

基準を設けています。詳細は町商工会へお問い合わせください。

町料理飲食業協会(商工会団体)からののお知らせ

町料理飲食業協会は、町内の飲食店95店舗が加盟し、活動を行なっている団体です。新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、緊急事態宣言下においてはテイクアウトをご利用いただくなどの応援をいただき、ありがとうございました。

今秋にはプレミアム付寒川町共通商品券の販売が予定されているところですが、まずは町民の皆さまに恩返しができないか考え、このたび皆さまが笑顔に、元気になる『ありがとうの気持ち』を7月16日(木)から開催します。

各店舗は、感染防止対策に十分配慮し、安心安全で楽しい時間を過ごしていただけるようお得なサービスを準備して、ご来店を心よりお待ちしております。詳細は町商工会ホームページをご覧ください。

町商工会 ☎(75)0185
FAX(72)1224

寒川町の80年

第3回

神川橋の開通(昭和28年)

昭和28年(1953)8月7日、一之宮と相模川対岸の神田村(現平塚市)田村を結ぶ神川橋が開通しました。江戸時代は、田村の渡しと呼ばれる渡船が大山参詣の人々を運んでいましたが、明治以降、通勤・通学・軍事上の理由などから恒久的な橋を望む声が高まり、昭和13年、木造の橋が架けられます。しかし、自動車が通れず、台風のために流されたため、県が鉄筋コンクリートの橋を架けることになりました。開通当日は新しい橋を一目見ようと1万5,000人も人が詰めかけ、花火や商店街の大売り出し、余興の芝居などもあり、祝賀ムード一色に包まれました。



詳しく知りたい人は

文献 『寒川町史』第7巻、『寒川文書館だより』第13号

◎寒川のことを調べるなら寒川文書館(寒川総合図書館4階)へ

寒川文書館 ☎(75)3691 FAX(75)3758

寒川総合図書館発信

本棚のだ~なくんのこの本、知ってる?

しゃぶ
車夫

著者：いとうみく

出版社：文藝春秋

文庫



本棚のだ~なくん

吉瀬走(きつせそう)の父親は事業に失敗し出奔、その後母親も失踪してしまう。そのため、走は高校を中退し陸上部も退部せざるを得なくなった。突然の事態に自暴自棄になった走の前に、陸上部のOBが現れ仕事に誘う。その仕事とは人力車の引き手、車夫の仕事だった。

同僚やさまざまなお客さんと関わっていくうちに、走は良いことも悪いことも、今の自分にすべてつながっていると感じ始める。浅草を舞台にさまざまな視点で描かれた連作短編。どんな境遇の自分にも向き合うことの勇気と大切さを教えてくれる一冊。

寒川総合図書館 ☎(75)3615
FAX(75)3669

国民年金保険料の免除・猶予制度

国民年金の第1号被保険者で、保険料を納めることが困難な人には、保険料免除制度と納付猶予制度があります。

① **保険料免除制度** 申請者本人、申請者の配偶者、世帯主それぞれの前年所得が基準以下である場合、保険料が免除されます。免除の額は、全額、4分の3、2分の1、4分の1の4種類です。免除が認められた場合、その該当期間の年金受給額が減額になるなど、該当内容によって受給要件の適用が変わります。

② **保険料納付猶予制度** 申請者が50歳未満で、申請者本人、申請者の配偶者それぞれの前年所得が基準以下である場合、納付が猶予されます。

③ **法定免除制度** 生活保護法による生活扶助や1級または2級の障害年金を受けている人は、届出により保険料の全額が免除されます。申請については保険年金課へお問い合わせください。

△①②共通事項▽

申請可能期間 申請時点から2年1カ月前までの期間について、さかのぼって申請することができ、令和2年7月31日までならば平成30年6月から令和3年6月までの期間を申請できます。この場合、平成28年から平成31年(令和元年)までの4年間の所得が対象です。

申請に必要なもの マイナンバーカード(または通知カード)、印鑑(本人が署名する場合は不要)、雇用保険被保険者

■申請可能期間と審査対象所得

名称	免除等の申請が可能な期間	審査の対象となる前年所得
平成29年度分	平成30年6月 ※令和2年7月中まで申請可能	平成28年中所得
平成30年度分	平成30年7月～令和元年6月	平成29年中所得
令和元年度分	令和元年7月～令和2年6月	平成30年中所得
令和2年度分	令和2年7月～令和3年6月 ※7月1日から受け付け開始	平成31年(令和元年)中所得

離職票、雇用保険受給資格者証等(失業中の人、失業していた期間がある人のみ)

△**注意事項**▽

▼申請前に保険料を納付した月は免除・猶予の対象外です

▼現在、厚生年金等に加入されている場合でも該当する期間は対象となります

▼天災、失業の場合は、特例として対象となる場合があります

▼**新型コロナウイルス感染症に関する国民年金保険料の免除については12ページをご覧ください**

国民年金課 ☎内線124
FAX(74)5613

寒川町家族防災会議の日

毎月第1日曜日は、寒川町家族防災会議の日です。会議のテーマを防災行政用無線で放送しますので、家族で話し合しましょう。

今月のテーマ

災害時の連絡手段を確認しよう！

災害発生時には、固定電話や携帯電話、メールなどの普段利用している連絡手段はつながりにくくなります。日ごろから、災害用伝言板などの災害時に活用できる連絡方法を確認し、家族の安否確認ができるようにしておきましょう。また、連絡がつかない場合のため、集合場所などを事前に決めておきましょう。

防災行政用無線内容確認ダイヤル☎(74)0999
☎町民安全課 ☎内線284 災害対策担当 FAX(74)9141

コミュニティバスもくせい号 5月の1便当たり平均乗車人数

()内は前年度との比較です。

東ルート	平日 6.0人(-4.1人)	土曜日・休日 2.8人(-4.1人)
倉見大村ルート	平日 3.8人(-2.7人)	土曜日・休日 1.8人(-3.2人)
南ルート	平日 2.0人(-1.1人)	土曜日・休日 1.6人(-0.4人)

☎都市計画課 ☎内線322 都市計画・開発指導担当 FAX(75)9906

寒川町町民ボランティア団体等登録制度 登録団体を紹介します

NPO法人 湘南さむかわラジオ

インターネットラジオ放送にて町民全体のイベントの紹介、ボランティア団体の活動紹介、地域の商店のニュースを発信しています。

特に、防犯情報や防災情報など緊急災害時に対応した放送をしています。

「私たちは今後も新型コロナウイルスと共生していくことが考えられます。そのための必要な情報を町と協働し、町民の皆さんにお届けいたします。」

※寒川町町民ボランティア団体等登録制度について、詳しくは協働文化推進課へお問い合わせください。



☎協働文化推進課 ☎内線272 協働担当
FAX(74)9141

審議会等の委員を募集します

応募資格 任期開始時点で、次のすべての要件を満たしていること

▼町に在住か在勤または在学の満18歳以上である

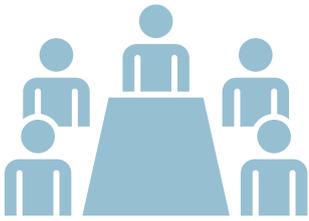
▼町のほかの審議会等、委員会、懇話会等の委員に選任されていない

▼町の行政機関の職員または町議会議員でない

▼同一の審議会等の公募委員を2期続けて務めている場合は、その職を退いてから2年以上経過している

選考方法 選考委員会で申込書および「私の考え」により選考を行い、結果は文書で通知します。

【申7月31日(金)までに各担当課、各公民館、町ホームページなどにある所定の申込書と、任意の様式で200〜400字にまとめた「私の考え」を各担当課へ郵送か直接、ファクスまたはEメール(町ホームページから)で(締め切り日必着)



委員を募集する審議会等の詳細

名称	概要	任期	人数	年間開催回数	報酬・謝礼等	「私の考え」テーマ	問い合わせ先
まちづくり推進会議	協働のまちづくりについて調査、協議	9月1日～令和4年6月30日	2人	3～5回程度	日額5,000円 ※交通費支給	あなたが思う協働のまちづくりとは	協働文化推進課 ☎内線272 協働担当 FAX(74)9141
地域自立支援協議会	相談支援体制の強化や障がい者福祉行政政策、障がい者福祉計画に関する協議、調査研究等	9月1日～令和4年6月30日	2人	5回程度	記念品	障がい者が安心して暮らせるまちづくりについて	福祉課 ☎内線143 障がい福祉担当 FAX(74)5613
地域福祉計画推進会議	社会福祉法に基づく地域福祉計画の進行管理	9月1日～令和3年5月31日	1人	3回程度	記念品	日ごろ行なっている地域福祉活動について	福祉課 ☎内線142 総務担当 FAX(74)5613
寒川広域リサイクルセンター運営委員会	寒川広域リサイクルセンターの運営等に関する提言、協議	9月1日～令和4年3月31日	1人	2回程度	記念品	分別収集とリサイクルについて	寒川広域リサイクルセンター ☎(74)5547 FAX(74)5568
地域公共交通会議	主にコミュニティバスなど地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議	9月1日～令和4年3月31日	1人	3回程度	なし	町での住民主体による地域交通の構築について	都市計画課 ☎内線322 都市計画・開発指導担当 FAX(75)9906
社会教育委員会議	地域の社会教育に関する諸計画の企画・立案、調査研究	9月1日～令和4年3月31日	1人	5回程度	日額5,000円	地域で学習活動を盛んにするための私の考え	教育総務課 ☎内線513 社会教育担当 FAX(75)9907

※報酬が日額5,000円の委員は、勤務時間が1日4時間以上の場合、8,700円となります。

身に覚えのない商品の送り付けにご注意ください

最近、「自宅に突然マスクが届いた」という相談が多く寄せられています。

例 封筒に入った使い捨てマスクが宅急便で届いた。家族や友人も心当たりがない。請求書が入っていないが、今後どうすればいいか。

アドバイス 心当たりのない荷物が送られてきたときは、安易に受領しないようにしましょう。注文していない荷物であれば、受け取りを拒否しましょう。代金を支払うと購入の意思があるとみなされてしまうことがあります。

受け取ってしまったときは、慌てて事業者連絡したりせず、開封せずに保管し、町消費生活相談に相談しましょう。

また、事業者の勧誘に断り切れず売買契約の締結を申し込んでしまった場合でも、クーリング・オフ制度により契約を解除できる場合があります。対処に迷ったり、不安に感じたりしたら、町消費生活相談にご相談ください。

町消費生活相談 毎週月・木曜日(祝日を除く)午前10時～正午、午後1～4時 ☎内線255

お知らせ

紙面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。詳しくは各問い合わせて先へご確認ください。

固定資産の現況調査にご協力ください

町では固定資産の価格を決定するため、土地の現況や家屋の新築・増築・滅失についての調査を行なっています。固定資産評価補助員証を携帯した職員が伺い、調査を行うことがありますのでご協力をお願いします。

国税務課 ☎内線424

資産税担当 FAX(74)1385

夏の交通事故防止運動

毎年夏の時期は、レジャーなどに起因する過労運転や、夏特有の解放感による無謀運転などにより交通事故が多発します。悲惨な交通事故を減らすため、あらためて一人ひとりが交通安全について考えとともに、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を心掛けましょう。

期間 7月11日(土)～20日(月)

スローガン 「安全は心と時間のゆと

りから」交通ルールを守って 夏を楽しく安全に

岡町民安全課 ☎内線282 防犯・交通安全担当 FAX(74)9141

「社会を明るくする運動」強調月間～犯罪や非行のない明るい社会へ～

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くための運動です。

岡福祉課 ☎内線142

総務担当 FAX(74)5613

ストップ！迷惑行為

△条例で禁止しています▽

住みよい環境を守り育てるまちづくり条例では、次の項目のほかに、深夜の花火の禁止や調理くずの投棄などを禁止しています。公共の場所等で違反すると罰金が科せられる場合があります。

▽ポイ捨ての禁止

▽ペットのフンの放置の禁止

△喫煙はマナーを守って▽

同条例では、歩行時や自転車乗車時の喫煙をしないように努め、公共の場所等で喫煙する人は、携帯用灰皿を携帯または灰皿設置場所での喫煙に努めるよう規定しています。タバコの吸いがらのポイ捨ては絶対に止め

てください。

△不法投棄が多発しています▽

ごみ集積所に分別されていないごみが不法投棄されているという苦情が多く寄せられています。ごみは正しく分別し、決められた場所に出してください。

岡環境課 ☎内線435

環境保全担当 FAX(74)1385



役場前の「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」の啓発看板

みんなで節電を心掛けましょう

町公共施設等の取り組みとして次のとおり節電を実施します。

▼緑のカーテンを実施し、冷房を28度に設定

▼5～10月をクールビズ期間として節度ある軽装を実施

▼業務に支障のない範囲で昼休みは窓

□以外の消灯を実施

岡環境課 ☎内線435

環境保全担当 FAX(74)1385

自筆証書遺言書保管制度が始まります

7月10日(金)から、全国の法務局

で自筆証書遺言書をお預かりする制度が始まります。手続きはすべて予約制です。遺言者の住所地、本籍地または遺言者が所有する不動産の所在地を管轄する県内の法務局(横浜地方法務局供託課(本局)、湘南支局、川崎支局、横須賀支局、西湘二宮支局、厚木支局および相模原支局)にて予約の上、ご来庁ください(7月1日(水)から予約受付開始)。制度の詳細は、法務省のウェブサイトまたは横浜地方法務局本局、支局、出張所の窓口で配布しているパンフレットをご覧ください。

岡横浜地方法務局供託課

☎045(641)7655

ともに生きる

神奈川県は共生社会の実現に向けて取り組んでいます。



「ともに生きる社会かながわ憲章」ポータルサイト

岡神奈川県福祉子どもみらい局 共生社会推進課

☎045(210)4961 FAX045(210)8854

募集

学童保育支援員・補助員・アルバイト

アルバイト

● 高校卒業以上 各1名程度 勤務場所 あおぞらクラブ(寒川小学校区)、わんぱくクラブ(一之宮小学校区)、わかばクラブ(旭小学校区)、げんきっ子クラブ(小谷小学校区)、星の子クラブ(南小学校区)、おひさまクラブ(南小学校区) 業務内容 児童と放課後を一緒に過ごし、遊びや生活を手助けする 勤務日・時間 月～金曜日午後1時30分～6時30分、土曜日午前9時～午後5時、学校休業日午前8時～午後6時30分(週3日程度、シフト制で1日4時間、応相談) 賃金 時給1021円から昇給・特別手当あり(支援員・補助員) 支援員就業規則により交通費支給 選考方法 面接(履歴書、写真貼付) ※申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

会計年度任用職員

△学校給食調理補佐員▽

● 健康で給食調理の業務に従事できる体力のある人(調理経験や調理師免許の有無は問いません) 若干名 業務内容 学校給食の調理、食器の洗浄、調理場の清掃など 勤務場所 町立小学校 勤務日時 午前8時15分～午後4時45分(休憩1時間) 週2日(学校の給食実施日およびその前後日) 給与 時給1041円(労災保険加入、年次休暇の付与、通勤手当の支給あり) 任期 採用日～令和3年3月31日 選考方法 面接等 ※定員に達した場合は、募集を締め切ります。

● 小学校または中学校の教員免許を保持している人 若干名 業務内容 小・中学校の授業 勤務場所 町立小・中学校 勤務日時 小学校・週15時間 午前8時30分～午後3時15分 中学校・週28時間 午前8時30分～午後3時15分 午後8時30分～午後4時45分 給与 規則に基づき支給(社会保険の加入はありません) 採用予定日 9月から

● 少人数学習補充教員▽ 小学校または中学校の教員免許を保持している人 若干名 業務内容 小・中学校の授業 勤務場所 町立小・中学校 勤務日時 小学校・週15時間 午前8時30分～午後3時15分 中学校・週28時間 午前8時30分～午後3時15分 午後8時30分～午後4時45分 給与 規則に基づき支給(社会保険の加入はありません) 採用予定日 9月から

● 教育総務課か町ホームページにある所定の用紙に写真を貼り、必要事項を記入して、教育総務課へ本人が直接

● 教育総務課 ☎内線511 総務担当 FAX(75)9907

● 少人数学習補充教員▽ 小学校または中学校の教員免許を保持している人 若干名 業務内容 小・中学校の授業 勤務場所 町立小・中学校 勤務日時 小学校・週15時間 午前8時30分～午後3時15分 中学校・週28時間 午前8時30分～午後3時15分 午後8時30分～午後4時45分 給与 規則に基づき支給(社会保険の加入はありません) 採用予定日 9月から

● 教育総務課 ☎内線511 総務担当 FAX(75)9907

● 少人数学習補充教員▽ 小学校または中学校の教員免許を保持している人 若干名 業務内容 小・中学校の授業 勤務場所 町立小・中学校 勤務日時 小学校・週15時間 午前8時30分～午後3時15分 中学校・週28時間 午前8時30分～午後3時15分 午後8時30分～午後4時45分 給与 規則に基づき支給(社会保険の加入はありません) 採用予定日 9月から

● 教育総務課 ☎内線511 総務担当 FAX(75)9907

● 少人数学習補充教員▽ 小学校または中学校の教員免許を保持している人 若干名 業務内容 小・中学校の授業 勤務場所 町立小・中学校 勤務日時 小学校・週15時間 午前8時30分～午後3時15分 中学校・週28時間 午前8時30分～午後3時15分 午後8時30分～午後4時45分 給与 規則に基づき支給(社会保険の加入はありません) 採用予定日 9月から

● 教育総務課 ☎内線511 総務担当 FAX(75)9907

● 少人数学習補充教員▽ 小学校または中学校の教員免許を保持している人 若干名 業務内容 小・中学校の授業 勤務場所 町立小・中学校 勤務日時 小学校・週15時間 午前8時30分～午後3時15分 中学校・週28時間 午前8時30分～午後3時15分 午後8時30分～午後4時45分 給与 規則に基づき支給(社会保険の加入はありません) 採用予定日 9月から

● 教育総務課 ☎内線511 総務担当 FAX(75)9907

● 少人数学習補充教員▽ 小学校または中学校の教員免許を保持している人 若干名 業務内容 小・中学校の授業 勤務場所 町立小・中学校 勤務日時 小学校・週15時間 午前8時30分～午後3時15分 中学校・週28時間 午前8時30分～午後3時15分 午後8時30分～午後4時45分 給与 規則に基づき支給(社会保険の加入はありません) 採用予定日 9月から

● 教育総務課 ☎内線511 総務担当 FAX(75)9907

● 少人数学習補充教員▽ 小学校または中学校の教員免許を保持している人 若干名 業務内容 小・中学校の授業 勤務場所 町立小・中学校 勤務日時 小学校・週15時間 午前8時30分～午後3時15分 中学校・週28時間 午前8時30分～午後3時15分 午後8時30分～午後4時45分 給与 規則に基づき支給(社会保険の加入はありません) 採用予定日 9月から

● 教育総務課 ☎内線511 総務担当 FAX(75)9907

● 少人数学習補充教員▽ 小学校または中学校の教員免許を保持している人 若干名 業務内容 小・中学校の授業 勤務場所 町立小・中学校 勤務日時 小学校・週15時間 午前8時30分～午後3時15分 中学校・週28時間 午前8時30分～午後3時15分 午後8時30分～午後4時45分 給与 規則に基づき支給(社会保険の加入はありません) 採用予定日 9月から

● 教育総務課 ☎内線511 総務担当 FAX(75)9907

● 少人数学習補充教員▽ 小学校または中学校の教員免許を保持している人 若干名 業務内容 小・中学校の授業 勤務場所 町立小・中学校 勤務日時 小学校・週15時間 午前8時30分～午後3時15分 中学校・週28時間 午前8時30分～午後3時15分 午後8時30分～午後4時45分 給与 規則に基づき支給(社会保険の加入はありません) 採用予定日 9月から

● 教育総務課 ☎内線511 総務担当 FAX(75)9907

● 少人数学習補充教員▽ 小学校または中学校の教員免許を保持している人 若干名 業務内容 小・中学校の授業 勤務場所 町立小・中学校 勤務日時 小学校・週15時間 午前8時30分～午後3時15分 中学校・週28時間 午前8時30分～午後3時15分 午後8時30分～午後4時45分 給与 規則に基づき支給(社会保険の加入はありません) 採用予定日 9月から

● 教育総務課 ☎内線511 総務担当 FAX(75)9907

● 少人数学習補充教員▽ 小学校または中学校の教員免許を保持している人 若干名 業務内容 小・中学校の授業 勤務場所 町立小・中学校 勤務日時 小学校・週15時間 午前8時30分～午後3時15分 中学校・週28時間 午前8時30分～午後3時15分 午後8時30分～午後4時45分 給与 規則に基づき支給(社会保険の加入はありません) 採用予定日 9月から

● 教育総務課 ☎内線511 総務担当 FAX(75)9907

● 少人数学習補充教員▽ 小学校または中学校の教員免許を保持している人 若干名 業務内容 小・中学校の授業 勤務場所 町立小・中学校 勤務日時 小学校・週15時間 午前8時30分～午後3時15分 中学校・週28時間 午前8時30分～午後3時15分 午後8時30分～午後4時45分 給与 規則に基づき支給(社会保険の加入はありません) 採用予定日 9月から

● 教育総務課 ☎内線511 総務担当 FAX(75)9907

● 少人数学習補充教員▽ 小学校または中学校の教員免許を保持している人 若干名 業務内容 小・中学校の授業 勤務場所 町立小・中学校 勤務日時 小学校・週15時間 午前8時30分～午後3時15分 中学校・週28時間 午前8時30分～午後3時15分 午後8時30分～午後4時45分 給与 規則に基づき支給(社会保険の加入はありません) 採用予定日 9月から

● 健康診断(自己負担)の結果、問題がなければ任用 7月22日(水)までに、履歴書に写真を貼り、必要事項を記入し、教員免許の写しを添付して学校教育課へ直接

● 学校教育課 ☎内線523 学事指導担当 FAX(75)9907

● 写真コンクール応募作品 カメラやスマホを使って町内で撮影された、町の魅力あふれる写真を募集します。

● カメラ・スマホ部門ともに1人各10点まで(両部門応募で最多20点)。

● 詳しくは、町観光協会ホームページにある募集要領をご覧ください。

● 町観光協会ホームページからWebで。持参、郵送の場合は同協会(〒253-0105 岡田1-2-3さがみビル1A)に作品(写真データに限る)ごとに応募票を提出(11月1日(日)締め切り日必着)

● 入賞作品展示 12月17日(木)～18日(金) 所町民センター

● 表彰式 12月19日(土)午後2時から 所町民センター

● 町観光協会 ☎(75)9051

● 入賞作品展示 12月17日(木)～18日(金) 所町民センター

● 表彰式 12月19日(土)午後2時から 所町民センター

● 町観光協会 ☎(75)9051

● 入賞作品展示 12月17日(木)～18日(金) 所町民センター

● 表彰式 12月19日(土)午後2時から 所町民センター

● 町観光協会 ☎(75)9051

● 入賞作品展示 12月17日(木)～18日(金) 所町民センター

● 表彰式 12月19日(土)午後2時から 所町民センター

● 町観光協会 ☎(75)9051

● 入賞作品展示 12月17日(木)～18日(金) 所町民センター

● 表彰式 12月19日(土)午後2時から 所町民センター

● 町観光協会 ☎(75)9051

● 入賞作品展示 12月17日(木)～18日(金) 所町民センター

● 表彰式 12月19日(土)午後2時から 所町民センター

● 町観光協会 ☎(75)9051

● 入賞作品展示 12月17日(木)～18日(金) 所町民センター

● 表彰式 12月19日(土)午後2時から 所町民センター

● 町観光協会 ☎(75)9051

FAX(98)0209 info@samukawa-kankou.jp



催し・講座

猫の譲渡会

7月18日(土)午後1時～3時 所役場中庭

△注意事項▽

● 当日の譲渡はできません

● 譲渡には終生飼養や家族の同意等の条件があります

● 譲渡費用(保護中にかかった費用)がかかります

● ※新型コロナウイルス感染症の状況によつては中止もしくは人数制限を行う場合があります。

環境課 ☎内線435

環境保全担当 FAX(74)1385

町民大学 ☎町民大学とさむかわゆうゆう学園

さむかわいい 2020.7 20

中止

環境課 ☎内線435

環境保全担当 FAX(74)1385

町民大学 ☎町民大学とさむかわゆうゆう学園

企画展示「みんなの知らない寒川の戦争と平和」

☎ 7月23日(木)～9月3日(木) 所寒川総合図書館1階企画展示室 ㊦ 第二次世界大戦中の町の様子や人々の生活、戦後の変遷や、実際に戦争を体験された人々の声を紹介します。私たちが暮らす町の戦中戦後の様子を知ることが、戦争と平和について考えてみましょう。世界の戦争と平和に関する本も展示します。

☎ 寒川総合図書館 ☎ (75)3615
FAX (75)3669

寄付

寄付物件

▼マスク 1505枚 寄付者 深澤翔さん 目的 新型コロナウイルス感染症予防対策に役立ててもらうため
▼マスク 3000枚 寄付者 株式会社オーカワ 代表取締役 大川信乃さん 目的 新型コロナウイルス感染症予防対策に役立ててもらうため
▼童話集「童話の花束」 500冊 寄付者 JX金属株式会社 倉見工場長 加藤哲さん 目的 地域の社会貢献の一環として

ありがとうございました。

☎ 施設再編課 ☎ 内線532
管財担当 FAX (75)9907

会議

㊦は公開、㊧は非公開
※当日、内容によっては部分非公開となる場合もあります。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、傍聴はマスクの着用および手指の消毒等の感染症対策をお願いします。37.5度以上の発熱など、当日の体調がすぐれない場合は傍聴を自粛してください。

環境審議会

☎ 7月10日(金)午後2時から(午後1時55分まで受け付け) 所東分庁舎2階会議室 ㊦5人(先着順) ㊦(仮称)第3次寒川町環境基本計画について
ほか
☎ 環境課 ☎ 内線435
環境保全担当 FAX (74)1385

教科用図書採択検討委員会

☎ 7月15日(水)午後1時30分から(午後1時15分まで受け付け) 所町民センター3階講義室 ㊦15人(抽選)

㊦令和3年度使用中学校教科用図書について

☎ 学校教育課 ☎ 内線521
学事指導担当 FAX (75)9907

教育委員会定例会

☎ 7月20日(月)午後1時30分から(午後1時25分まで受け付け) 所東分庁舎2階会議室 ㊦5人(抽選) ㊦未定
☎ 教育総務課 ☎ 内線511
総務担当 FAX (75)9907

まちづくり推進会議

☎ 7月30日(木)午後3時から(午後2時55分まで受け付け) 所東分庁舎2階会議室 ㊦5人(抽選) ㊦会議の公開・パブリックコメント等の令和元年度の実施状況について、第7期推進会議の調査・協議事項について
ほか
☎ 協働文化推進課 ☎ 内線272
協働担当 FAX (74)9141

お詫びと訂正

広報さむかわ6月号8ページ「特集3」きれいで住みよいまちへ「さむかわの環境」の写真説明文に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
誤：町の鳥ダイサギ
正：アオサギ
☎ 環境課 ☎ 内線432
環境保全担当 FAX (74)1385

記事全般に関する注意事項

▼問い合わせ先が町役場の場合、電話番号は省略してあります
▼町役場宛て郵便は「〒253-0196 ○○課へ(住所は不要です)」
▼申し込み時間は、特に記載のない場合、午前8時30分から午後5時までです
▼申し込み方法の記載がない場合は、原則当日受け付けです
▼町が主催または共催する事業で、手話通訳や要約筆記を必要とする場合は、事前に担当課へご相談ください

このほかにも情報があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。



急病のときは

※事前に必ず連絡をしてから受診してください。

茅ヶ崎市地域医療センター

日曜日・祝日・年末年始(いずれも12~13時は除く)
 内科・調剤薬局 9~23時(午前受付11時30分まで、夜間受付22時30分まで)
 小児科・外科・歯科 9~17時(午前受付11時30分まで、歯科除く)
 平日・土曜日夜間(受付22時30分まで)
 内科・小児科・調剤薬局 20~23時
 〇 茅ヶ崎市地域医療センター 茅ヶ崎市茅ヶ崎3-4-23 ☎(38)7532(調剤薬局は☎(38)5086)
 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、平日の内科を休診にしています。また小児科・外科・歯科についても電話による予約診療に変更しています。(6月10日時点)

救急病院

〇 寒川病院 宮山193 ☎(75)6680
 〇 茅ヶ崎徳洲会病院 茅ヶ崎市幸町14-1 ☎(58)1311
 〇 茅ヶ崎市立病院 茅ヶ崎市本村5-15-1 ☎(52)1111
 〇 湘南東部総合病院 茅ヶ崎市西久保500 ☎(83)9111

耳鼻咽喉科・眼科急患

日曜日・祝日・年末年始の診療場所・時間は茅ヶ崎市・寒川町消防指令センター救急情報案内へお問い合わせください。
 〇 ☎(85)0119

かながわ小児救急ダイヤル 毎日午後6時~午前0時

夜間、子どもの急な体調の変化や症状について、家庭での対処法や、すぐに医療機関にかかるべきか看護師がアドバイスします。治療や診断は行いません。
 〇 ☎045(722)8000 (携帯電話から #8000)

町消防署 ☎(75)8000

次のようなときは迷わず119番通報してください。
 *呼吸困難であるとき *意識がないとき
 *胸が苦しいとき *激しく頭が痛いとき

予約が必要な相談

〇 子どもの歯科相談:21日(火) 〇 14:00~14:30
 〇 子育て支援課 のびのびすくすく担当 ☎内線165
 〇 法律相談:1日(水)、8日(水)、15日(水)10:30~12:00、13:00~15:30(1人30分)
 〇 司法書士相談:10日(金)13~16時(1人30分)
 〇 行政書士相談:17日(金)13~16時(1人30分)
 〇 所・〇 町民相談室 ☎内線254
 〇 木造住宅無料耐震相談:15日(水)10~12時、13~16時(5人 先着順)
 〇 所・〇 都市計画課 都市計画・開発指導担当 ☎内線324
 〇 精神保健福祉相談:1日(水)、8日(水)、30日(木)14~17時
 〇 所・〇 茅ヶ崎市保健所 ☎(85)1171
 〇 多重債務法律相談(予約および事前相談):6日(月)13:15~16:15
 〇 司法書士相談(茅ヶ崎):14日(火)13~16時
 〇 所・〇 茅ヶ崎市役所 ☎(82)1111

イベントの凡例

子=子ども 催=催し 会=会議
 健=健康 講=講座 相=相談

6月1日の人口と世帯 ()内:前月比較
 48,502人(16人増)・20,036世帯(14世帯増)
 ※平成27年国勢調査確定値を基にした推計です。

金	土
<p>3</p> <p>子巡回ひろば(〇)10:00~11:30</p> <p>レディオ湘南83.1メガヘルツ『高座』のこころ。(14:00~14:10)</p>	<p>4 土曜開庁 8:30~正午 町民窓口課のみ</p> <p>子焼いもとポン菓子体験(〇)中止</p> <p>子七夕飾り作り教室(〇)中止</p> <p>子おはなし図書館(〇)10:30~11:00 中止</p> <p>子おはなし会(〇)11:00~11:30 中止</p>
<p>10</p> <p>子7カ月児相談(〇)9:00~9:30</p> <p>子おはなし広場幼児(〇)10:30~11:15 中止</p> <p>会環境審議会公 会司法書士相談</p>	<p>11</p> <p>夏の交通事故防止運動[~20日]</p> <p>子百人一首かるた教室(〇)10:00~11:30 中止</p> <p>子おはなし会(〇)11:00~11:30 中止</p>
<p>17</p> <p>催こすもすカフェ(〇)14:00~15:30、お茶代:1人100円 中止</p> <p>相行政書士相談</p>	<p>18 土曜開庁 8:30~正午 町民窓口課のみ</p> <p>子おはなし会(〇)11:00~11:30 中止</p> <p>催猫の講演会 中止</p>
<p>24 スポーツの日</p> <p>相特設行政相談(〇)13~15時</p>	<p>25</p> <p>子おはなし会(〇)11:00~11:30 中止</p> <p>子おはなし広場小学生(〇)13:30~14:00 中止</p>
<p>31</p> <p>子3歳6カ月児健診(〇)12:40~13:30</p> <p>納付期限日 固定資産税・都市計画税第2期、清掃手数料従量制第1期、保育料、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料</p>	<p>紙面に掲載したイベント等は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。</p>

定期開催の相談(祝日は除く)

・消費生活相談:毎週月・木曜日10~16時(受付15時まで)
 ・人権相談:毎月第2・第4火曜日13~16時(受付15時まで)
 ・行政相談:24日(金)特設行政相談
 所・〇 町民相談室 ☎内線254

・地域包括支援センター出張相談(相談10~12時)
 所 南部文化福祉会館 毎週水曜日 / 北部文化福祉会館 毎週木曜日
 〇 地域包括支援センター(町役場内)☎(72)1294

日差しがまぶしく、汗ばむ季節となりました。

広報誌をリニューアルして1周年。今後もより見やすく読みやすい広報誌を作っていきます。

日	月	火	水	木
			1 子育て講座ノーバディーズ・パーフェクトプログラム(完璧な親なんていない) [8日] 精神保健福祉相談 [8日、30日] 法律相談 [8、15日] 地域包括支援センター出張相談 [8、15、22、29日]	2 父親・母親教室あじさいコース [7、15、19日] 消費生活相談 [6、9、13、16、20、27、30日] 地域包括支援センター出張相談 [9、16、30日]
5 おひざにだっこのおはなし会 [11:00~11:30]	6 子育てひろば (10時~11時 / 11時~各15組予約制) 予約は7月1日(水)から子育て支援課へ電話で 元気はっけん広場・測定会 (10~12時) 多重債務法律相談	7	8 健康づくり体験の日 (10:00~11:30)	9
12	13 子ども卓球教室 [27日] がん集団検診(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん) 元気はっけん広場 (10~12時)	14 1歳6カ月児健診 (12:40~13:30) 司法書士相談(茅ヶ崎) 人権相談 [28日]	15 巡回ひろば (10:00~11:30) 教科用図書採択検討委員会 木造住宅無料耐震相談	16 子育てひろば (10:00~11:30)
19	20 離乳食講習会 スタートコース 子育てひろば (10:00~11:30) 元気はっけん広場 (10~12時) 教育委員会定例会	21 子どもの歯科相談 ビーバー歯科検診 子育てひろば (10:00~11:30) 2歳児歯科健診 (12:40~13:30)	22 おひざにだっこのおはなし会 (11:00~11:30)	23 海の日 マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスシステムの停止 [~26日] 企画展示「みんなの知らない寒川の戦争と平和」 [~9月3日]
26 ヘルスライフアカデミー	27 元気はっけん広場 (10~12時)	28 巡回ひろば (10:00~11:30) 寒川介助者のつどい (13:30~15:30)	29	30 まちづくり推進会議

ところの凡例

- =一宮公園管理事務所
- ☒=寒川総合図書館
- セ=町民センター
- 分=町民センター分室
- 北=北部文化福祉会館
- 南=南部文化福祉会館
- 健=健康管理センター
- 大=大村地域集会所
- 中=中瀬地域集会所
- 倉=倉見地域集会所
- シ=シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)
- ふれあい=ふれあいの家こすもす
- 子=子育て支援センター
- 公=公開会議
- 非=非公開会議
- 定=定期開催の相談
- 予=予約が必要な相談

健康相談

平日9:30~11:30、13~16時 面談希望の場合は要予約
 ・生活習慣病予防や改善、禁煙、各世代の栄養などについて保健師、管理栄養士、看護師と相談できます。
健康・スポーツ課 健康づくり担当 ☎内線261
妊娠・出産、子育て、思春期の相談
子育て支援課 のびのびすくすく担当 ☎内線165

さむかわいっ♪ 写真展


Instagram

このコーナーでは、皆さんに「#さむかわい」を付けて投稿していただいた写真と町が撮影した写真の紹介をしています。



今月の表紙
町在住の畠山紗英さんが東京2020オリンピック競技大会代表選手に内定しました。表紙は紗英さんのガッツポーズ、ビジュアルページには紗英さんのサインを入れていますので、ぜひご覧ください。



表敬訪問時の畠山紗英さん。
今月号の特集1で詳しくご覧いただけます(町撮影)



おおきくなあれ@小谷(hanaxhanaxhanaさん)



暗くなってきたから帰ろうかな@宮山(itariya_instaさん)

広告
ちっちゃな修理、なんでもおいで!!

寒川町のみなさまの
専属工務店です!



台風
カビ
シロアリ
地震
雨漏り・床下調査
耐震・アロック補強
こんなことも相談してや!

おいらにまかせや〜♪

今月のさんさん朝市は
7月2日(木)と16日(木)
あさ 10:00 ~ 11:30

新鮮野菜・手作り作品・フリマなど
*新型コロナウイルスの感染防止対策により
内容を変更することがあります*

ちっちゃな修理・あきもり止めます
水まわりリフォーム・ペットと暮らすリフォーム
ミニ地震補強と改修・防犯安心対策・薪ストーブ
新築・増改築・暮らしの相談ごと何でも

住まいの相談館

サン建設株式会社

〒253-0111 寒川町一之宮 1-6-41 (寒川駅南口・すぐそこ!)

フリーダイヤル0120-133-253 ホームページ www.sun-kensetsu.co.jp





広報事業の財源とするため、有料広告を掲載しています。広告掲載の申し込みは企画部広報戦略課広報プロモーション担当(☎(74)1111内線233 FAX(74)9141)へお問い合わせください。掲載されている広告については各広告主へお問い合わせください。

寒川町役場へのお問い合わせは ☎0467(74)1111 インターネットは 寒川町役場

 ツイッター  @samukawa_town	 フェイスブック  @samukawa.town	 インスタグラム  samukawa_official	 メール配信  防災情報などの配信	 マチイロ  スマートフォンなどで広報誌	 マイ広報紙 	 レディオ湘南 83.1メガヘルツ  毎月第一金曜日14:00~14:10 「高座」のころ。」放送中
--	--	---	---	--	--	--